

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2635号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

富士と桜



随 想	情 報	フォーラム	政 策	活 動
こだわりの「島」の文字.....	町村 Navi .....	住みよい街が行きたい街！弥彦浪漫化計画の軌跡〜新潟県弥彦村 .....	2008年版地方財政白書：歳入・歳出とともに7年連続で減少【解説】 .....	道路特定財源の暫定税率維持などで地方六団体代表が要請活動 .....
				沖縄県竹富町長 大盛 武 (12)

### 閑話 休題

## グローバル化の荒波

エッセイスト・画家 玉村 豊男

アメリカの低所得者層が住宅ローンを払えなくなったことや、中国に富裕層が生まれて贅沢な暮らしをはじめたこと、私たちの毎日の生活に必要な食品その他が値上がりしたり日本の景気が悪くなったたりすることに、いったいなんの關係があるというのだろうか。

テレビのニュースで解説されれば一瞬はわかったような気になるものの、どうしてそんな遠くの世界の出来事が自分の日常に影響するのか、釈然としない人も多いだろう。

が、知らないあいだに私たちの生活は、際限のないグローバル化の荒波に飲み込まれはじめています。

グローバル化に対する有効な処方箋は、日本ばかりでなくどの国でもまだ見つけていない状態だが、はっきりしていることは、このグローバル化の波を食い止めることができない以上、どんな状況になっても自分たちの暮らしだけは守

る、という、確固たる意志と覚悟をもたなければならない、ということだ。といって、別に難しいことをしろとっているわけではない。

私たちが住む、地域の生活を守ること。

土地に根ざして暮らす、昔の人の知恵に学ぶこと。

日常の基本的な農産品を外国に依存せず、自分たちでつくり、小さな範囲で流通させること。食料だけでなく生活の道具や資材も含めて、町村の単位、あるいは複数の町村が連携した地域の単位で、ある程度のものを自給できる態勢をつくること。国の単位ではできなくても、小さな単位でならできるともあるはずだ。

荒唐無稽な話をしているわけではない。世界に翻弄されず、国も頼らず、自分たちの暮らしを自分たちで守るには、いまからでも遅くないから、具体的な目標を掲げる必要があるのではないか。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

福田総理に要請する山本全国町村会長(左端)



## 道路特定財源の暫定税率維持などで 地方六団体代表が要請活動

山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)はじめ地方六団体の代表は、3月24日、福田康夫内閣総理大臣など野党幹部と面会し、道路特定財源の暫定税率関係法案の早期成立、地方税、地方交付税総額等の確保のための関係法案の早期成立などを求める緊急声明を提出した。

今回の要請活動は、道路特定財源の暫定税率関係法案並びに平成20年度地方税、地方交付税総額等の確保のための関係法案の年度内成立を求めたもの。地方六団体代表は、総理大臣官邸で福田康夫内閣総理大臣と面談したほか、増田寛也総務大臣、自民党の伊吹文明幹事長、民主党の菅直人代表代行等に対し、暫定税率の維持を含めた関係法案等の年度内成立を強く要請した。

このうち、福田総理との会談で山本会長は、「暫定税率が廃止されれば地方の一般財源が大きな影響を受ける」と指摘。それが財政の硬直化と行政サービスの低下につながり、住民の反発を招くと強い懸念を表明した。

これに対し、福田総理は「暫定税率がなくなった場合、国も地方も歳入欠陥になってしまうことはよく分かっている。何とか最善の努力をしたい」と述べた。

一連の会談の中で、麻生渡全国知事会会長(福岡県知事)は、「地方の財政を守るためには暫定税率を維持することが不可欠。これがなくなると地方の道路整備が行き詰まるばかりでなく、借入金の返済にも支障を来す」と主張。また、民主党幹部に対しては、「関連する税制改正法案の与党との修正協議に応じるよう強く求めた」。

これに対し、菅代表代行は「与党の修正案は修正になっておらず、議論に乗っても議論にならない」となどと述べた。

活 動

増田総務大臣(右)



道路特定財源の暫定税率関係法案の速やかな成立を求める緊急声明

現在、地方自治体では議会が開かれ、来年度予算がそれぞれ議決されつつある。その予算は道路特定財源の暫定税率維持が前提となっている。仮にも、暫定税率が廃止されれば、議決された予算に直ちに巨額の歳入欠陥が生じ、地方行政は大きな混乱に陥ることは明白である。そればかりか、必要な準備期間を経ないまま税率変更がもたらされる結果、ガソリンや軽油、自動車の販売等めぐって国民の経済活動には大きな

伊吹自民党幹事長(中央)



混乱が生じることになる。

暫定税率の期限切れまで残された時間はわずか1週間である。このような切迫した状況にあるにもかかわらず、参議院においては関連法案の審議すら開始されず、両院議長幹旋の与野党協議も一向に進展していない。我々は住民サービスに責任を持つ立場として、こうした国会の現状に対し深く失望し憂慮している。国会は今こそ、その最も重要な責務である予算及び法律の審査・決定という責務を果たし、国民生活の安定を図り、その負託に応えなければならぬ。参議院は、院としての意

菅民党代表代行(右)



思を明確に示すべきである。

我々地方は、平成20年度予算の執行に支障を生じさせないため、当面、暫定税率を維持することを前提に与野党が早急に協議を行い、関連法案の審議に全力を尽くし、今年度内に成立させるよう緊急に要請する。また、国会審議等で暫定税率の延長期間や道路計画の見直し、一般財源化等が提起されているが、与野党協議に当たっては、遅れている地方の道路整備の実態や、危機的な地方財政の現状、さらには地方分権の推進の観点から、地方の意見に耳を傾けつつ、十分な検討を行うべきである。

平成20年度地方税、地方交付税総額等の確保のための関係法案の早期成立を求める緊急声明

地方税及び地方交付税は、地方公共団体の運営に必要な一般財源の枢要を占めるものである。

先般、これらの関係法案が衆議院を通過したが、年度末まで残り1週間となっても参議院における審議は全く行われていない現状にある。

これらの法案が年度内に成立しなければ、地方が期待する地方再生対策費を含む地方交付税等の一般財源の総額を見通すことができず、地方公共団体は事業着手時期を先送りするなど住民の生命や安全に欠くことのできない行政サービスの提供に支障を来たすこととなる。特に、地方交付税等の4月概算交付額的大幅減少により、地方公共団体の財政運営を混乱に陥れることとなる。

現下の厳しい財政状況のなかにあつて、住民・国民の生活の安定や安全・安心を確保することは、喫緊の課題である。

よって、国会及び政府におかれては、地方税及び地方交付税関係法案の年度内成立が図られるよう強く要請する。



# 2008年版地方財政白書

解説

## 歳入・歳出とともに7年連続で減少 町村財政の厳しさを浮き彫りに

増田寛也総務相はこのほど、2006年度の地方財政決算を分析した「08年版地方財政白書」を閣議に報告した。それによると、06年度の地方財政は歳出総額が89兆2106億円、歳入総額が91兆5283億円でそれぞれ前年度より1・6%、1・5%減少。歳入・歳入ともに7年連続で前年度を下回る結果となり、地財規模の縮小傾向が続いている。

また白書は、市町村の財政状況を「人口1万人以上の町村」「同1万人未満の町村」など団体規模ごとに7区分して分析。その結果、「財力指数」では、1万人未満町村が0・31で7区分中、最も低く、1万人以上町村が0・55と2番目に低かったほか、「実質公債費比率」では1万人未満町村が16・5%と2番目に、1万人以上町村が14・8%と4番目に高いなど町村財政の厳しさが改めて鮮明になっている。

前年度より1・9%減少したが、退職者数の増により退職金が増加したため25兆1353億円と0・5%の減少にとどまった。公債費は、13兆2511億円で阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の償還額の皆減により6722億円、4・8%減少したが、その影響を除くと1・7%の増加となる。

また、投資的経費は14兆7975億円と6・5%の減少で、うち、普通建設事業費は14兆2829億円と5・4%減。同事業費のうち、補助事業費は5兆8073億円と6・0%、単独事業費は7兆2164億円と5・8%減少した。

一方、歳入総額は91兆5283億円で前年度より1兆4082億円、1・5%減少した。うち、地方税は、個人住民税と法人2税の増加に伴い前年度より1兆7018億円、4・9%増の36兆5062億円。歳入総額に占める割合は39・9%と前年度より2・5ポイント上昇した。地方交付税は15兆9954億円で

9633億円、5・7%減少した。地方税や交付税など一般財源は57兆460億円と地方税が増加したため前年度より3・5%増加。歳入総額に占める割合も62・3%と前年度より3・0ポイント上昇した。このほか、国庫支出金は10兆4471億円で三位一体改革により前年度より1兆3625億円、11・5%減少。地方債は、9兆6223億円と臨時財政対策債の減少などで7540億円、7・3%減少した。

### ◆実質収支黒字が増加

この結果、実質収支は1兆5245億円の黒字で黒字額は各団体の歳出削減努力や税収の伸びにより前年度(1兆3164億円)より2081億円増えた。ただ、税収の伸びの大きい東京、愛知、大阪の3都府県を除くと724億円の増にとどまる。単年度収支も2204億円の黒字(3都府県を除くと847億円)だが、前年度(2370億円)よりは166億円減。実質単年度収支も

### ◆地方財政規模が縮小

06年度の歳出総額は89兆2106億円で前年度より1兆4867億円、1・6%減少した。生活保護世帯数の増加や児童手当の支給対象年齢の引上げなどの増要因が多い中

で、人件費や投資的経費が大幅減少したことに由来するもの。

具体的にみると、扶助費は、生活保護世帯数の増加により7兆7892億円と前年度より1・6%増加。一方、人件費は、各団体の行革努力により職員給が18兆2406億円と

政 策

団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平成18年度 億円	平成17年度 億円	増 減 額 億円	18年度 %	17年度 %
歳 入					
都 道 府 県	484,382	486,945	2,563	0.5	0.6
市 町 村 (純計額)	493,619	504,786	11,167	2.2	0.3
大 都 市	100,625	102,692	2,068	2.0	4.5
特 別 区	30,428	29,069	1,359	4.7	5.4
中 核 市	57,202	59,290	2,089	3.5	8.0
特 例 市	34,720	34,611	109	0.3	2.7
都 市	202,439	207,372	4,933	2.4	13.1
町 村	62,065	65,301	3,236	5.0	34.5
一 部 事 務 組 合 等	21,493	22,162	670	3.0	7.6
合 計 (純計額)	915,283	929,365	14,081	1.5	0.5
歳 出					
都 道 府 県	475,359	478,733	3,374	0.7	0.7
市 町 村 (純計額)	479,465	490,607	11,142	2.3	0.4
大 都 市	99,359	101,525	2,166	2.1	4.3
特 別 区	29,084	27,954	1,130	4.0	5.3
中 核 市	55,640	57,655	2,016	3.5	7.9
特 例 市	33,853	33,809	44	0.1	2.7
都 市	196,417	201,205	4,787	2.4	12.9
町 村	59,863	63,007	3,144	5.0	34.6
一 部 事 務 組 合 等	20,600	21,164	564	2.7	8.2
合 計 (純計額)	892,106	906,973	14,867	1.6	0.6

4239億円の黒字だが、前年度(4292億円)よりは積立金の減により53億円減少した。

なお、実質収支が赤字の団体は都道府県1団体(大阪)、市町村25団体の計26団体で前年度より2団体減。前年度に赤字だった28団体(1道1府、26市町村)のうち17団体(1府16市町村)が引き続き赤字で、新たに9市町村が赤字となった。

財政構造の弾力性をみると、経常収支比率は前年度と同率の91・4%で依然高い水準。10年前(96年度)と比べると6・6ポイント上昇した。実質公債費比率も前年度と同率の14・9%。起債制限比率は11・6%で前年度より0・1ポイント低下した。

また、地方債現在高などから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、137兆7845億円の前年度末より1兆4995億円減少した。地方債現在高は139兆593億円、債務負担行為額は0・7%減、債務負担行為額は12兆3245億円、1190億円、1・0%増加、積立金現在高は13兆5993億円、6262億円、4・8%増加した。なお積立金現在高の増加額から東京、愛知、大阪の三都府県を除くと1308億円の増加にとどまる。

なお、地方債現在高に、交付税特別会計借入金残高(33兆6173億円、前年度比31億円増)などを合わせた「普通会計が負担すべき借金残高」は200兆1561億円、前年度よりは1兆2606億円、0・6%減少した。

◆町村財政の厳しさを顕著に

さらに白書は、市町村を団体規模別に人口1万人以上町村、人口1万人未満町村、など7区分にグループ化し財政状況を分析。それによると、人口1人当たりの平均決算額は、歳入では1万人未満町村が73万円(前年度74万8千円)と飛びぬけて最も多く、1万人以上町村が39万8千円(同40万5千円)で3番目に多い。同じく歳出も、1万人未満町村が70万6千円(同72万4千円)とやはり突出して多く、1万人以上町村は38万3千円(39万1千円)で4番目に多かった。

歳入の内訳をみると、地方税の構成比は1万人未満町村が15・7%で最も低く、1万人以上町村が28・7%で2番目に低い。逆に交付税の構成比は1万人未満町村が41・9%で最も高く、1万人以上町村が28・2%で2番目に高いなど町村の自主財源の乏しさが改めて示された。ま

団体規模別の財政状況

区 分	財 政 力 数	実 質 収 支 比 率 ( % )	経 常 収 支 比 率 ( % )	実 質 公 債 費 比 率 ( % )	起 債 制 限 比 率 ( % )
町村(人口1万人未満)	0.31	4.8	88.1	16.5	10.9
町村(人口1万人以上)	0.55	5.3	88.7	14.8	10.0
小 都 市	0.59	4.1	91.4	16.1	11.3
中 都 市	0.83	4.6	89.5	14.5	10.7
特 例 市	0.88	3.7	89.1	14.7	10.8
中 核 市	0.80	3.5	87.4	14.3	11.2
大 都 市	0.84	0.8	93.3	19.6	14.4

た、歳出の構成比は、1万人以上町村では民生費、総務費、公債費の順で高く、1万人未満町村では公債費、総務費、民生費の順で高い。

財政力指数は、1万人未満町村が0.31で最も低く、1万人以上町村が0.55と2番目に低い。実質収支比率は1万人以上町村が5.3%と最も高く、1万人未満町村が4.8%と2番目に高い。経常収支比率は1万人未満町村が88.1%と2番目に、1万人以上町村が88.7%と3番目に低い。

実質公債費比率は1万人未満町村が16.5%と2番目に、1万人以上町村が14.8%と4番目に高い。起債制限比率は1万人以上町村が10.9%と最も低く、1万人未満町村は10.0%と4番目に低い。

一方、将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、1万人以上町村が190.4%と最も低く、1万人未満町村が201.1%と2番目に低かった。

(自治日报社 内川 正浩)

都道府県別市町村数

(平成20年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	7	0	7	13	20
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	18	0	18	23	41	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	24	2	26	35	61	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	17	0	17	14	31	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	18	3	21	9	30
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	24	4	28	18	46
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	7	4	11	20	31	島根県	12	1	13	8	21	合 計	812	193	1,005	783	1,788

フォーラム

弥彦村は、新潟県のほぼ中央にある越後平野に位置し、日本海側に聳える弥彦山の裾野に広がる面積25平方kmの村である。人口は約8、700人で前回の国勢調査では僅かながらも人口が増えている。

越後平野の豊饒な大地での農業と、観光が基幹産業である。

弥彦山麓には、神武天皇の勅を奉じて熊野から越後国におもむき、地元民に稲作・漁業・製塩・酒造の技を教え指導した、越後国の文化・産業の神・天

葉の名所「弥彦公園」など四季の彩りが美しいところでもある。

史跡や名所など観光資源豊富な弥彦だが、観光客数は上越新幹線や関越・北陸自動車道開通で沸いていた昭和60年前後の285万人をピークに減り、近年は210万人前後で推移していた。また、弥彦・観音寺温泉の宿泊客数の減少が特に酷く、ピーク時の半分

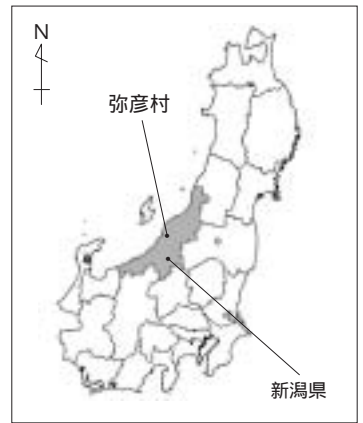
現地レポート

地域資源を活かした活性化策

# 住みよい街が行きたい街

## 「弥彦浪漫化計画の軌跡」

### 村の概要



香山命(あめのかこやまのみこと)を祭神とする越後一宮彌彦神社が鎮座し、弥彦はその門前町として弥彦詣の人たちを迎えてきたところである。また、北国街道の宿場町としても11世紀発見と伝えられる歴史ある観音寺温泉を中心に古くから栄えてきており、今も弥彦温泉街には神社末社や史跡・旧跡が数多く点在している。

自然景観にも恵まれ、山頂から越後平野、日本海・佐渡、遠く能登半島まで一望できる弥彦山をはじめ、桜と紅

### 弥彦観光の現状



や ひこ むら  
新潟県 弥彦村

彌彦神社境内を無料で案内する「弥彦観光ぼらんていあガイド」



フォーラム

以下まで減少しており、弥彦の観光は彌彦神社に参拝するだけの通過型観光地となっていた。近年、知られざる弥彦の魅力が少しでも多くの方にと、彌彦神社境内を無料でガイドする「弥彦観光ぼらんていあガイド」が立ち上がった。首都圏に向けた観光協会が中心に、首都圏に向けたキャンペーンなどを中心におこなわれてきた旧態依然の観光宣伝が続いていたため、団体旅行からニーズに合わせて旅行するというお客様の变化に対応できず、低迷し続ける観光活性に向けてはなんら効果を得られる取り組みができなかったと言わざるを得ない。

越後一宮彌彦神社



「弥彦浪漫」である。彌彦神社を中心とした「歴史・文化」と「もてなしの心」ではないかと。

「弥彦浪漫」のイメージでリニューアルした観光協会ホームページ

きっかけ

そんな現状をなんとかしようと、平成16年度に長年使用していた観光パンフレットと観光協会ホームページを一新することにした。今まで、観光協会幹部と村で製作していた方法を改め、観光関係者の他に広報にて作成委員を村民から公募し、考えていることやこうしたら良いということなどの意見を観光に携わる人だけでなく、携わらない人からも聞くこととパンフレット作成委員会を立ち上げた。これがすべての始まりとなる。

作成委員会の中で、まず意見があがったのが「タイトルを変えたら他の観光地のパンフレットと言っても判らないものにしたくない。一目で弥彦と判る「弥彦らしいもの」にしたい。」と言うものであった。「弥彦らしさ」を表現すること「コンセプトとして模索することになったのだが、「弥彦らしさ」とは何か?ということに対し答えは簡単に出た。弥彦らしさは「彌彦神社を中心とした歴史・文化、弥彦山の自然であり、また、古くから弥彦詣の人たちを迎えてきた心」ではないかと。

「弥彦浪漫」のイメージでリニューアルした観光協会ホームページ

弥彦浪漫化計画

そして平成17年度からは、弥彦らしさを活かした「まちづくり」で、個性あふれた魅力ある観光地づくりをしなればならないと話し合われ、「すべての活動に弥彦らしさを」を合言葉に、昔から弥彦で使われていた「住みよい街が行きたい街」をベースとし、弥彦の良さ・特色・個性を住民一人一人が見つめ直し、再認識することにより地域の活性化を図る取り組み「弥彦浪漫化計画」がスタートした。

しかし、「弥彦らしさをすべての活



「弥彦浪漫」のイメージでリニューアルした観光協会ホームページ



フォーラム

動に」と言うのは簡単だったが、ではどうすればそうなるか？という点が問題となり、まずは「目標としての弥彦浪漫のイメージを明確にし、それぞれの活動コンセプトを共通化しよう」と弥彦浪漫パンフレットとイメージを合わせた弥彦浪漫デザインでイベント毎のポスター・チラシ等広告物を作成することにした。

当然ながら、「イメージが先行しすぎる。」「実際来たらガッカリされる。」という意見も出たが、「目標が無ければ皆が同じ方向に向くことは出来ない。」と考え、作成に踏み切った。

今思えば、このビジュアルから入ったことは良かったと思う。その都度あれこれコンセプトを話し合い、それぞれ活動するよりも、目に見える目標があった事により、弥彦浪漫化計画という取り組みが加速し、浸透した。

目標を明確にすることから始まった取り組みだが、同年から「まちづくり」活動も本格的に始まることになる。きっかけは新潟県主管の「弥彦山麓景観づくりプロジェクト」だった。これは地域の景観を考えるため地域毎にワークショップで計画を立て実践するものだったのだが、このプロジェクトから、「まちづくり活動を住民参加でのワークショップで。」という考え方と地元の「長岡造形大学」との繋がりが生まれることとなる。

この2つは現在の弥彦浪漫化計画の

弥彦ナイトウォーク



重要な部分となっている。平成18年度におこなった「全国都市再生モデル調査事業」や「良寛も歩いた弥彦浪漫の道」として活動している「日本風景街道」の取り組みもこの住民参加型ワークショップと長岡造形大との繋がりと「産官学民」の連携があつてこそだ。

まちづくり活動の中で特に力を入れて取り組んでいるのが、「歩いて楽しいまちづくり」である。前述したように近年の弥彦観光は通過型となっており、滞在時間も短ければ30分というものが現状で、彌彦神社参拝とトイレだけという人も多い。その人たちの滞在時間を少しでも延ばし、見てもらうことにより弥彦の良さを感じてもらい、経

済効果を得ることを目的に「まち歩き」の取り組みを進めている。

ゆっくり散策できる環境づくりとしての沿道や店舗前への手作りベンチの設置、自販機へ木枠を被せる修景作業、また散策しながら楽しめる野外展覧会の実施などもおこなっている。特に好評なのが、「弥彦ナイトウォーク」と「まち歩きウォークラリー」である。いずれもワークショップから生まれた取り組みで、ナイトウォークは「夜」、ウォークラリーは「昼」の弥彦を史跡・旧跡が点在する小路を中心に散策しながら楽しんでもらうと言うことで企画した。

弥彦ナイトウォークは、ペットボトルと割り箸の再利用で作成した手作り提灯を手に「弥彦観光ぼらんていあガイド」の案内のもと、昼とは一味違う夜の弥彦を楽しんでもらうもので、蛸舞う6月下旬、夏休み期間の8月上旬と初秋の9月中旬にそれぞれ実施した。

まち歩きウォークラリーは、初秋のナイトウォークと同時に開催し、夜だけでなく、昼のまち歩き促進のため実施したものだ。ナイトウォークで「弥彦のまち歩き」に関心が高まっていたおかげか、予想を超える反響があつた。

このような「まち歩き」の取り組みは成果が出つつあり、「お客様動きが変わった」と地元から聞かれるようになった。今まで弥彦の中でも彌彦神社周辺の狭いエリアだけで完結してい

たものが「まち歩き」を通して対象エリアが広がってきているようだ。

**短期でも成果が上がる活動を**

まち歩きは徐々に成果があがっているが、総じて「まちづくり」という活動は短期間では成果を求めにくく、中期でのビジョンが必要となる。そのような成果のあがりにくいことばかりをおこなっているのは、実際に取り組む地元のモチベーションの低下は免れず、活動が停滞してしまふ。

そこで、観光協会の情報宣伝部会、商品開発部会を中心に、公衆無線LAN「FREESPOT」の普及と地域



浪漫ブランド商品

フォーラム

ブランド「弥彦浪漫」の立ち上げに取り組んだ。

FREE SPOTは旅館飲食店などの営業施設や公共施設に無線LANアクセスポイントを設置し、お客様や村民が無料でインターネットを利用できるサービスとしておこなった。ビジネス客誘致が当初の目的であったが、受信できる端末(ニンテンドーDS、PSPなど)も多かったため村民にも利用勝手が良いと好評である。また、FREE SPOTを利用した街角ライブカメラを設置し、動画のホームページ



住民参加型のまちづくりワークショップ

での公開や、協会員同士のSkypeによる通話も普及を進めている。2年前、2ヶ所からはじまった同スポットも現在は約80箇所まで広がっている。

地域ブランド「弥彦浪漫」は、弥彦の地域としての魅力の向上と、土産品・特産品などの販売力強化を目的に立ち上げた。まちづくり活動により地域のブランド価値向上を目指すということもあったのだが、何よりも土産品・特産品の販売促進が急務であったためである。

立ち上げに向けての商品開発部会では「本物志向の強い昨今、地域ならではの魅力ある商品が並ばなければ」と検討をおこない、既存の農産物や人気の土産品からブランドに入ってもらう前に、ブランドイメージを確立する新たな商品を開発することとなった。そして、第1弾オリジナル商品として完成したのが、弥彦の四季をモチーフにデザインされた「ハンカチ」「手拭い」「足袋ソックス」「一筆箋」である。オリジナル商品は期間限定で発売された「おでん缶」「地酒」「カレンダー」「うちわ」を経て、現在第2弾の商品の発売に向け準備中である。

今後の課題

ここ数年の間に様々な取り組みを観光協会と共に住民参加型ワークショップという形式で実施し、成果が上がっ

ているもの、上がっていないものが出ている訳だが、今の課題は地域間・住民間での観光やまちづくりに対する「温度差」や「意識のズレ」の解消である。

弥彦村内の観光への評価は低く、弥彦観光の低迷は当然だと考える村民が多い。これは弥彦浪漫化計画として新たな取り組みが始まった今も同じことが言える。それを村民が外で話をすれば、どんなに大きなPRをおこなっても水泡に帰してしまう。

「サービスが悪い」「彌彦神社頼み」と言われながらも、それを打ち消すことができなかったのは反省すべきだが、取組みが進んでいる今、その解消のため観光の取組みを紹介する「観光かわら版」を広報と一緒に村民向けに配布し、「内」向けのPRをおこなっている。

観光かわら版に代表されるように弥彦は今まで県外・首都圏向け一辺倒だったPRを見直し、村内・県内向けのPRに重点をおいている。

まずは地元住民が誇れる観光地を目指し、弥彦はこう取組むというコンセプトを弥彦村民から得て、弥彦の個性・特色を活かした魅力ある観光地に向け一層取組みを加速させたいと考えてのことであるが、その「住民が誇れるところ」こそ最も重要なことではないかと思う今日この頃である。

(弥彦村長 大谷 良孝)

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

# 遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 **三菱UFJ信託銀行**

お問い合わせは ☎ **0120-349-250** ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)  
(回線がつながりましたら ☎ を押してください。)

私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から、相続対策、遺言、不動産管理まで、私たちはお客様のパートナーとして、世帯を継いで、お付き合いをさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。皆さまからの電話や来店を、心よりお待ちしております。

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。  
インフォメーションデスク  
**0120-897-117**

 ノバハク博士 ©ロコスタジオ

**信託世代の、**  
住友信託銀行

情報

# 町村Navivi

町村Naviviコーナーでは掲載情報を募集しています。  
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部  
(TEL03-3581-0486)まで。

**岩手県 企業誘致成功報酬制度を創設**

町は4月から、企業誘致の成功に結びついた情報提供者に最高1,000万円の報酬を支払い、「企業誘致成功報酬制度」を始めた。

対象となる企業は、製造や卸売、宿泊、道路貨物運送、倉庫、梱包などの各業種、自然科学研究所や農畜産物生産や福祉関連の特定事業も対象とする。建設や小売、廃棄物処理、デパート、総合スーパーなどは対象外とした。

情報提供者は、「企業誘致推進員」として町に登録。新たに事業活動の拡大を検討している企業に関する情報を町に提供する。成功報酬は投資額と雇用数に応じて、最低40万円から最高1,000万円までの8段階。投資額2,000万円以上5000万円未満で、雇用6人以上15人未満の場合は40万円。100億円以上かつ500人以上は1,000万円。成功報酬の支払いは、企業が実際に操業・営業を開始した後になる。

**埼玉県 出産祝いにコシヒカリ**

町は新年度、少子化対策の一環として町在住者が子どもを出産したときに、お祝い品として町産のコシヒカリ一俵(60キログラム)を贈呈する「すこやか出産祝品支給事業」を開始した。近年、町の出生数は年間70人前後で推移しており少子化傾向が進んでいるため、「出生を町として祝い、明るい地域社会づくりを推進する」のが目的。町産のコシヒカリの消費拡大を図る狙いもある。

町によると、出産祝金を出す地方自治体は多いが、「現物支給」は珍しいという。同事業は、4月1日以降に出産し出生届を出す、5キロ分のコシヒカリ精米引換券12枚綴りがもらえるもの。引換券は1年間に限り、町内の「道の駅」で米に換えることができる。町は道の駅をかかわる物産販売施設指定管理者の三國物産と協定を結んだ。

町は、2008年度当初予算に約230万円を計上している。

**埼玉県 出産祝い、第3子以降 10〜50万円支給**

町は子育て事業の一環として、新年度から第3子以降の出産に10〜50万円を支給する「すくすく出産祝金支給事業」を始めた。出産の奨励を図り、地域社会の活性化に寄与することが目的。

支給対象は、町に住居登録し、引き続き1年以上居住する人。生活保護世帯や町税などの滞納者は対象外で祝金の額は、第3子は10万円、第4子は20万円、第5子は50万円を支給する。

町は来年度予算に500万円を計上している。

**長野県 有料情報ツールを 町村へ無償提供**

長野県町村会は、平成20年度からの新規事業として、時事通信社が運営するiJAMP(Web版官庁速報)の町村への無償提供を始めた。

従来、町村は個々に購読契約をしていたが、厳しい財政事情により「購読できない」、「購読部数が制限される」といった状況に鑑み、町村会が事業として実施したものの。

各町村1部の購読料は町村会が負担するため町村は無償で購読でき、複数部を購読する町村においても、町村会が時事通信社と一括契約することにより従前よりも低額な負担での購読ができるようになる。

この事業により、県下全町村が国や地方自治体の政策情報や各種審議会の状況

など、最新の行政情報をタイムリーに収集できることとなる。

**三重県 「地域担当制」を導入**

町は新年度、職員が直接出向き地域の諸課題の聞き取りなどを行う「地域担当制」を導入した。まちづくりをより身近なものとし、生活に安心感を創出することと、安心安全のまちづくりを目指すのが目的。

同制度は、現在67ある自治区をある程度まとめたグループ(班)を編成。その班に複数名の地域担当職員を割り当て、その職員が区長文書等の配達や地域諸課題の聞き取り、情報交換、実情の把握などを通し、地区活動の後方支援を行うもの。当面は、区長への文書(広報)配達をきっかけに、集落内の話題提供や相談しやすい環境を整えながら、地域と役場の橋渡しのことから始める。

**三重県 日曜開庁を開始**

町は、平日に役場に来庁することができない町民のために、証明書の発行や申請書の受付などの窓口業務を中心に、「日曜(窓口)開庁」を試行的に実施している。

開庁時間は午前8時30分から午後5時15分まで。総務、税務、福祉、上下水道など11課で、住民票の交付や税金の収納、各種証明書の申請や届出などの業務を取り扱う。

年末年始や選挙投票日など職員が多数動員される日などは開庁しない。



随  
想

沖縄県竹富町長

大盛 武

## こだわりの「島」の文字



現在、全国津々浦々に少子高齢社会に起因する過疎化現象がますます進行するなかにおいて、どうしても社会人口動態の数値に関心を呼ぶものであるが、殊に、経済社会状態を把握する指標とするものであることは紛れもない。そこで、果てしない日本列島の南の端に位置する最南端の町「竹富町」では、新しい胎動を感じている。それは、本町を知り思



赤瓦の町並み

いを寄せている多くの関係者も同様なことではないかと思案しているところである。その胎動とは平成17年に国勢調査の結果を明確に残して疎化減少が進行している中で、人口が5カ年間で18%増が明るい展望を開いてくれたとの思いである。もう一つは、時代の潮流ともいうべきか、脱都会の風潮にあり離島ブームを呼び起こしたともいえようか、九つの島々に観光入込客の増加が顕著で、ついに2007年には百万台に到達し、いまや好調に推移している現状である。島々にはその福音が訪れ「元氣な町」に位置しているのではないかと自負している。

さて、南の「竹富町」の実像が見えないままでは、なかなか理解が得られないではないかと思う。竹富町の、全国にもあまり類例を見ない他の市町村と違った特異性を紹介したい。まずそれは、9つの有人島と7つの無人島からなる多島一町の島嶼の町である。このような町の構成を

時の先人達がどのような政策・戦略で地方自治体を誕生させたのか検証したい。

それは、1879年(明治12年)琉球藩を廃して沖縄県誕生となる。所謂、廃藩置県である。勅令46号をもって沖縄県島嶼町村制が施行されて初めて八重山群島地域に一つの自治体「八重山村」として誕生したのである。当時としては、海上交通が

現在のように発達しておらず、島々の海上交通に非常に不自由・不便を困らされた島々は広範囲に広がり、自治統治上非常に不便で行政効率が悪いと理由から、35カ年間八重山村が八重山群島を統治した。1914年(大正3年)県令で八重山村は、石垣、大浜、竹富、与那国の4ヶ村に分村。なぜか、その当時竹富村は、島々で構成する「多島一村」の区割りに預かり、これが竹富町の地方自治体としての誕生となり、紆余曲折の歴史が築かれた。この間には、現在の石垣市が八重山郡の拠点地として発達し、経済の中心地としての位置は現在も同様である。しかし本町は、他地域に比して、自然資源や先人が残した文化遺産に浴して沖縄復帰の際、県内唯一の西表国立公園が設定され、「イリオモテヤマネコ」が生きた化石として重宝がられている。また一方、県内の、9つ

の国指定の重要無形文化財のうち、3つの文化財が指定されていることは、先人の逞しい足跡として子々孫々に継承発展していかねばならないと考えている。

このように先人達の貴重な遺産を預かる現世の私達は、大きな責務とそれを誇れる人々にもっともって啓発してまいる所存である。

これらは先人が汗をかき、知恵を絞り、村を創り、逞しく生き様が今日残された文化遺産である。ところが、この八重山では、有史以来、竹富町の島々を、「離島ナー」、「島ぐわー」と卑下した呼び名、そして最近では「島ちゃび」と愛称ともつかぬ呼び名で呼ぶのである。常に一歩下がった語感を与え、そこに住む人びと、その地をふるさとに持つ人びとに精神的屈辱感を与えてしまつた。

例えば、全国離島振興協議会、また、離島振興とよく使用されることばであるが離島の定義、どこを基点にして呼ぶのか、中央集権的な視点ではないかなどが最近思い知らされるのである。私は、島々に強く、逞しく生きた先人たちに申し訳ないと思えばこそせめて島々に生を受け、神聖な温かいふるさとを「離島」と呼び捨てにはしたくない。心の中もしびとして常に、「島びと」、「島々に住む人びと」と表現することを心から奨励し、念ずるものである。